

介護保険施設入所申込者に係る実態調査の記入要領
(特別養護老人ホーム用)

1. 入所申込者を保険者(市町)ごとに分け、「施設報告様式1」に記入してください。
保険者が他県の市町村の場合は「施設報告様式2」に一括して記入してください。
2. 調査は、「令和7年4月1日現在」の入所申込者を対象とします。
3. 申出日の早い順(時期が古い順)に記入してください。
4. 「入所申込者頭文字」欄
 - ・入所者の名字と名前の頭文字(ひらがな)を記入してください。
 - ・入力に際しては、スペースを使わずに、3文字連続で入力してください。

(例) まる かわ かく こ → 「ま・か」
○ 川 ◇ 子

かく た さん ろう → 「か・さ」
■ 田 △ 郎

5. 「要介護度」欄
 - ・特別養護老人ホームへの入所は、平成27年4月から原則として要介護3以上の方(特例として要介護1、2)に限定されることとなりましたが、施設によっては、要支援等の入所申込を受け付けていることも想定されるため、「施設報告様式1～3」では、従来どおり、「要支援」「自立」「申請中」等を含めて記入できることとしています。
 - ・ただし、国への報告では、調査様式に合わせ、要支援等を除外した要介護1～5の申込者数を報告する予定です。
6. 「現在の居場所」欄
 - ・次の区分より選択し、番号を記入してください。
 - ・「12その他」に該当する場合は、具体的な場所名を記入してください。
 - ・短期入所施設に入所している場合は、「1在宅」を選択してください。

番号	略称	居 場 所 名
1	在 宅	在宅
2	病 院	一般病院・診療所
3	医療院	介護医療院
4	特 養	特別養護老人ホーム(分かる範囲で施設名を記入してください)
5	老 健	介護老人保健施設
6	ケ ア	軽費老人ホーム、ケアハウス

記入要領〔特養用〕

7	養 護	養護老人ホーム
8	有 料	有料老人ホーム（サ付住宅に該当するものを除く）
9	グループ	認知症高齢者グループホーム
10	サ 付	サービス付高齢者向け住宅
11	その他	<u>（具体的な場所名を記入してください。）</u>
12	不 明	不明

7. 「特定施設入居者生活介護サービス利用の有無」欄

「現在の居場所」で「6 ケア」「7 養護」「8 有料」「10 サ付」に該当する方のみ記入してください。（それ以外の方については空欄で可）

- ・現在、介護保険サービスを受けている方 → 「1」
- ・現在、介護保険サービスを受けていない方 → 「0」

8. 「家族の状況」欄・「在宅サービス利用の有無」欄

「現在の居場所」で在宅に該当する方のみ記入してください。（在宅以外の方については空欄で可）

(1) 「家族の状況」欄

次の区分から選択し、番号を記入してください。

番号	家族の状況
1	独居
2	夫婦のみ
3	子供と同居
4	その他

(2) 「在宅サービス利用の有無」欄

- ・現在、介護保険サービスを受けている方 → 「1」
- ・現在、介護保険サービスを受けていない方 → 「0」
- ・「在宅サービス」は、次の4つのサービスのみとし、「福祉用具の貸与・購入」、「住宅改修」等は該当しません。

① 訪問系サービス：訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション
② 通所系サービス：通所介護、通所リハビリテーション
③ 短期入所系サービス：短期入所生活介護、短期入所療養介護
④ 地域密着型サービス：夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型通所介護

9. 意向の「時期」欄

入所申込者の希望に基づき、次の区分から選択し、番号を記入してください。

記入要領〔特養用〕

番号	内 容
1	今すぐに入所を希望する。
2	3ヶ月以内の入所を希望する。
3	1年以内の入所を希望する。
4	当面は入所を希望しないが、必要になった時に入所したい。

10. 意向の「種別」欄

入所希望の施設の種類について、次の区分から選択し、番号を記入してください。

番号	内 容
1	特別養護老人ホーム
2	介護老人保健施設
3	介護医療院

11. 意向の「施設名」欄

貴施設名を記入してください。

12. 「一次判定点数」欄

「特別養護老人ホーム入所指針」の別表1「入所申込者第一次判定基準」に基づき算出した点数（20点から100点の範囲で5点刻み）を記入してください。

【注意事項】

○「一次判定点数」は、

- 1 介護の必要性 (10～50点 ※最大50点)
- 2 在宅介護の困難性 (10～50点 ※最大50点)
 - ① 介護者の有無 (10～50点)
 - ② 介護者の状況 (0～20点)

という配点に基づき、上記1と2の合計が

・ **最高点：100点**【1：要介護5（50点）＋2：介護者なし（50点）の場合】

・ **最低点：20点**【1：要介護1（10点）＋2：介護者あり・65歳未満（10点）の場合】

となり、**「25～90点（5点刻み）」以外の得点は存在しません。**



<要介護度ごとの得点範囲（最低点～最高点）>

下記の範囲内で、5点刻みの配点となる。

なお、要介護5の場合、配点ルール上95点は存在しない。

・ 要介護1	20	～	60点
・ 要介護2	30	～	70点
・ 要介護3	40	～	80点
・ 要介護4	50	～	90点
・ 要介護5	60	～	100点

<間違いの例>

記入要領〔特養用〕

- 「一次判定点数」が「100点超」又は「20点未満」となっている。
- 「一次判定点数」は、「20～90点」（5点刻み）又は「100点」のいずれかになるはずなのに、これ以外の点数（32点や91点など）となっている。

※ 「一次判定論理チェック（要介護度）」欄

「要介護度」欄の数値と「一次判定点数」に論理的な矛盾がある場合には「×」が表示されるので、確認してください。（5点刻みとなっていないことによる誤りは検出されません）